

組合「このままなら休まざるを得ない」

年末年外荷役で労使折衝、今回は9日

日本港運協会と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）および全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）の港運労使が9月30日、懸案となっている年末年始例外荷役の取り扱いを巡って折衝を行ったが、進展を得ることはできなかった。10月9日に次回の折衝および労使政策委員会を開くことを確認したが、折衝後に取材に応じた全国港湾の竹内一委員長は、「現在の状況では今年度も休まざるを得ない」と話すとともに、「次回の折衝が実施可否を決める最大の山場」との認識を示しており、

今後の成り行きが注目されている。

今年度の年末年始例外荷役を巡っては、オーシャン・ネットワーク・エクスプレス（ONE）ジャパンと外国船舶協会が9月10日、日港協に実施について協力を要請した。

一方の組合は「基本的に休日とする」とのスタンスを示しながらも、ライフライン規定の見直し、出勤者への精励金・割増賃金を含めた500%支給を求めている。

全国港湾の竹内委員長は「遅くも9月中旬に結論を得たい」としていたこと

もあり、9月30日の折衝の行方に注目が集まったが、3時間以上にわたって協議が続けられたものの、結局、この日も進展は得られなかった。

竹内委員長は「今の段階で交渉の詳細については明らかにできない」としながらも、2年連続の見送りにも言及するなど、労使間の主張に乖離があることをうかがわせた。船社側は年末年始例外荷役の実施について協力を要請した際、「実施可否について早めに結論を出してほしい」と求めており、労使双方の出方に関心が集まりそうだ。